

2 平成29年度の主な行政組織改正の概要について

本市では、重要課題である地方創生対策の推進を担う地域振興部を設置するなど、行政組織改正のため、「花巻市部設置条例の一部を改正する条例」を本年3月花巻市議会定例会に提案いたします。

現在、総合政策部で担当している地方創生に関連する人口減少対策や地域再生等に関する業務を総合的かつ戦略的に展開するため、地域振興部を新設し、喫緊の課題に対応してまいります。

新設する地域振興部は2課体制とし、総合政策部地域づくり課のほか、新たに定住推進課を設置して、移住・定住推進、空き家バンク、婚活支援、シティプロモーションなどの人口減少対策を推進してまいります。

また、6次産業化の推進のため、定住推進課内に6次産業推進室を新設いたします。

建設部において、現在都市政策課で担当している空き家の調査や、周辺の方の生活環境を保全するために放置することが不適切であり、対策を講じる必要のある特定空き家の認定及び代執行、市営住宅の管理、建築指導の業務を重点的に実施するため、建築住宅課を新設し対応するほか、市全域の公園の整備計画の策定、公園緑地の整備、公園管理並びに花と緑の創出事業の企画を担当する公園緑地課を新設いたします。

また、立地適正化計画策定終了に伴い、都市再生室を都市政策課の課内室といたします。

生涯学習部において、第71回国民体育大会の終了に伴い国体推進課は廃止いたします。

消防本部において、近年の大規模災害や特殊災害の発生を踏まえ、広域にわたり消防機関が連携を図り活動することが増加しているなか、主に消防本部活動隊の情報を統制する通信指令課と、主に他機関との連絡調整を行う警防課の命令系統を一元化し、連携の強化と円滑かつ効率的な部隊の運用を図るため、警防課と通信指令課を統合いたします。

教育委員会において、学校給食センター整備計画策定や調理業務の委託推進などを図るため、小中学校課内に学校給食管理室を新設いたします。

これらの行政組織改正により、消防本部を除き、9部3総合支所 44課3室体制が、10部3総合支所46課2室体制となります。

消防本部においては、4課2消防署体制が、3課2消防署体制となります。

(参考)

1. 新設する課の業務について

○地域振興部定住推進課

地方創生に関連する人口減少対策にかかる、移住・定住推進、空き家バンク、婚活支援、地域おこし協力隊、シティプロモーション戦略、ふるさと納税、6次産業化の推進に関する業務

○建設部建築住宅課

空き家の調査や特定空き家の認定及び代執行、市営住宅の管理、建築指導及び住宅政策等に関する業務

○建設部公園緑地課

公園管理・整備計画の策定、公園緑地の整備、花と緑等緑化政策に関する業務

2. 組織の増減

区分	現行	増減	H29. 4. 1
部等	9部3総合支所	【+1部】 地域振興部	10部3総合支所
課・室 (事務局含む) ※課内室は含みません	44課3室	【+3課、▲1課 ▲1室】 地域振興部定住推進課 (+1課) 建設部建築住宅課 (+1課) 建設部公園緑地課 (+1課) 建設部都市再生室を都市政策課の課内室とする (▲1室) 生涯学習部国体推進課 (▲1課)	46課2室

区分	現行	増減	H29. 4. 1
消防本部	4課2消防署	通信指令課 (▲1課)	3課2消防署

<担当 総合政策部 人事課 24-2111 内線415>